

柏崎刈羽原子力発電所 指摘事項に対する回答整理表(工認)(波及的影響)

提出年月日:2020年5月21日
東京電力ホールディングス株式会社

| NO | 図書 | | | 指摘日 | コメント内容 | 回答日 | 状況 | 回答 | 資料等への反映箇所 | 備考 |
|----|---------|--|---------------|------------|---|------------|------|--|---|----------|
| 1 | — | 先行審査プラントの記載との比較表(V-2-1-5 波及的影響に係る基本方針) | P12 | 2019/9/25 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設について、先行プラントでは当該施設に選定していたチャンネル着脱機等を柏崎刈羽7号機で選定しないとした考え方を具体的な根拠とともに説明すること。 | 2020/3/19 | 回答済 | 補足説明資料の参考資料4として、先行プラントとの差分を抽出し、その根拠を整理しました。 | KK7補足-024-3改2 下位クラス施設の波及的影響の検討について 参考資料4 | |
| 2 | V-2-1-5 | 波及的影響に係る基本方針 | P4 | 2019/9/25 | 「地盤改良等」の「等」について、具体的な内容を説明すること。 | 2019/11/20 | 回答済 | 「等」については、MMRを意図する目的で記載していたが、地盤改良の一種と見做せるため、削除することとしました。 | ・KK7添-2-005改1 V-2-1-5 波及的影響に係る基本方針 P.2 ・KK7添-2-005改1 (比較表)P.4 | |
| 3 | V-2-1-5 | 波及的影響に係る基本方針 | P6 | 2019/9/25 | 下位クラス施設の損傷等による物理的荷重の影響について、整理して説明すること。 | 2020/3/19 | 回答済 | 下位クラス施設の損傷を想定した機械的荷重による影響について検討し、補足説明資料の添付資料10としてまとめました。 | KK7補足-024-4-3改3 下位クラス施設の波及的影響の検討について 添付資料10 | |
| 4 | V-2-1-5 | 波及的影響に係る基本方針 | — | 2019/11/20 | 評価対象、方針・クライテリア等、許可時から変更がある箇所は変更の経緯を含めて説明すること。 | 2019/12/4 | 回答済 | 設置変更許可時からの相違点を補足説明資料に記載しました。 | KK7補足-024-3改1 下位クラス施設の波及的影響の検討について 参考資料3 | |
| 5 | — | — | — | 2019/11/20 | 地震力と風荷重の組合せの考え方について説明すること。 | 2019/12/4 | 回答済 | 外部事象の重畳(地震と風荷重)の考え方について説明します。 | KK7補足-019-1改1 発電用原子炉施設に対する自然現象等による損傷の防止に関する説明書にかかる補足説明資料 | |
| 6 | — | 下位クラス施設の波及的影響の検討について | P.参考資料4(2/10) | 2020/3/19 | 制御棒貯蔵ハンガ及びチャンネル着脱機について、固定部の損傷による影響を含め使用済燃料プールのバウンダリ機能に対する波及的影響を整理して説明すること。 | | 今回回答 | 制御棒貯蔵ハンガ及びチャンネル着脱機の固定部の損傷によって、使用済燃料貯蔵プールのバウンダリ機能へ波及的影響を与えないことを確認し添付資料11へまとめました。 | KK7補足-024-3改7 下位クラス施設の波及的影響の検討について (添付資料11) | 5/22回答予定 |
| 7 | — | 下位クラス施設の波及的影響の検討について | P.参考資料4(4/10) | 2020/3/19 | 「波及的影響の設計対象とする下位クラスの施設」として抽出していない施設について、設置変更許可申請時の抽出の考え方を示した上で、抽出対象としない理由を整理して説明すること。 | | 今回回答 | 損傷、転倒及び落下により上位クラス施設へ波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出の考え方について、設置変更許可申請時より変更はありません。考え方については、補足説明資料P34, P35を用いて御説明します。 | KK7補足-024-3改7 下位クラス施設の波及的影響の検討について (P34, P35) | 5/22回答予定 |
| 8 | — | 下位クラス施設の波及的影響の検討について | P.123 | 2020/3/19 | 原子炉圧力容器スタビライザについて、耐震重要度分類でのクラスを説明すること。 | | 今回回答 | 「原子炉圧力容器スタビライザ」は「原子炉圧力容器付属構造物」に含まれることから耐震重要度分類はSクラスになります。 | — | 5/22回答予定 |

柏崎刈羽原子力発電所 指摘事項に対する回答整理表(工認)(波及的影響)

提出年月日:2020年5月21日
東京電力ホールディングス株式会社

| NO | 図書 | | | 指摘日 | コメント内容 | 回答日 | 状況 | 回答 | 資料等への 反映箇所 | 備考 |
|----|----|--|------|-----------|--|-----|------|--|--|----------|
| 9 | — | 先行審査プラントの記載との比較表(V-2-1-5 波及的影響に係る基本方針) | P.20 | 2020/3/19 | 土木構造物の許容限界について、基礎地盤の極限支持力度に対する安全余裕を考慮していない理由を説明すること。 | | 今回回答 | 比較表の備考欄に、対象構造物が基礎地盤の支持性能評価を実施する必要が無いこと、およびその理由を記載しました。 | ・KK7添-2-005改3 V-2-1-5 波及的影響に係る基本方針(比較表) ・KK7添-2-049改3 V-2-11-1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針(比較表) | 5/27回答予定 |
| 10 | — | 先行審査プラントの記載との比較表(V-2-11-1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針) | P.11 | 2020/3/19 | 建物・構築物の許容限界について、「層間変形角」を許容限界としているが、建物・構築物側の審査で検討している方針を踏まえて根拠を整理して説明すること。 | | 今回回答 | 比較表の備考欄に、「層間変形角」を許容限界とした根拠を記載しました。 | ・KK7添-2-005改3 V-2-1-5 波及的影響に係る基本方針(比較表) ・KK7添-2-049改3 V-2-11-1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針(比較表) | 5/27回答予定 |
| 11 | — | 先行審査プラントの記載との比較表(V-2-11-1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針) | P.12 | 2020/3/19 | 「表3-1 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震評価方針」について、先行プラントとの相違点を明確にして異なる場合はその理由を整理して説明すること。 | | 今回回答 | 比較表に、表3-1における東海第二発電所とKK7との相違点を抽出した上で、その差異理由を記載しました。 | KK7添-2-049改3 V-2-11-1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針(比較表) | 5/27回答予定 |